

日本バプテスト連盟  
憲法改悪を許さない

私たちの共同アクション

# ニュースレター

2021年4月21日 No.65

さいたま市南区南浦和 1-2-4 日本バプテスト連盟



第7回九条世界宗教者会議が3月2日（火）～3日（水）に開催されました。当初沖縄を会場に昨年開かれる予定でしたが、新型コロナウイルス発生したため変更を余儀なくされ、沖縄、東京を会場にオンラインで行うことになりました。共同声明を記載させていただき平和への願いと祈りを共有していきたいと思えます。

**第7回九条世界宗教者会議共同声明**  
**憲法9条とアジアの平和—沖縄からの祈り—**  
**2021年3月6日**  
**沖縄、東京**

**日本国憲法9条**

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、  
国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、  
国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。  
国の交戦権は、これを認めない。

この9条世界宗教者会議とは、日本国憲法が定める憲法9条を、世界に平和をもたらす戦争のない世界を実現するために、「世界平和への象徴」としてこの日本国憲法を守り、諸宗教者の信念を共に祈り合わせる会議として発足しました。過去には第1回を2007年（東京）、第2回を2009年（ソウル）、第3回を2011年

(沖縄)、第4回を2014年(東京)、第5回を2016年(大阪)、第6回を2018年(広島)と開催されてきました。

今回、第7回9条世界宗教者会議に参加した120名は、日本(在日コリアンの方も含む)、韓国、フィリピン、台湾、グアム、インドネシア、タイ、インド、英国、フランス、ドイツ、カナダ、米国から参集しました。参加者の多くは、2012年の福島における「原子力に関する宗教者国際会議」にも参加しています。コロナ禍の中、初めての試みとして沖縄、東京を基地局としたリモート会議の形をとり3月2日と3日の2日間にわたり、世界の平和と正義などの諸課題についての意見交換がなされました。全世界が、武力によらない、対話と信頼に基づく平和が実現しますようにとの祈りを込めて、ここに今回の9条世界宗教者会議の共同声明を起草します。

(1) 新型コロナウイルスによるパンデミックは、人類的な課題であり、全人類が連帯し協力してこれに当たることを要請している。SDGs 持続可能な開発目標の原則は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」であるが、まさにその原則によってこそ、すべての人びとに対する公正なワクチンの配分により、この問題に対応できる。そして、核の危機も、気候変動も、海洋プラスチック汚染も、同じようにすべて人類的な課題として取り組むべきである。誰も差別したり、排除したり、分断したりしてはならない。

(2) 沖縄は、第二次世界大戦の激戦(沖縄戦)の犠牲となり、戦争が終わってからも米軍統治下におかれ、1972年、日本への復帰以後も、米国の東アジアにおける防衛の拠点として、過大な米軍基地の負担を負わされている。日本政府は、沖縄の過重な基地負担を早急に改善すべきである。辺野古新基地の建設をただちに中止することを求める。さらに、沖縄の大多数の人びとに連帯し、辺野古基地建設のために沖縄戦の犠牲者の遺骨を含む土砂を埋め立てに使う計画に憤りを表明する。

地域の平和と安全を保持するために、沖縄からの海兵隊の撤収が急務である。自衛隊の南西諸島への配備、および将来万一 INF 中距離核力の沖縄配備が計画されたような場合は、強く反対する。日本、米国をはじめ、周辺諸国は、沖縄を二度と戦争に巻き込むような事態を創り出してはならない。

(3) 平和と不戦の誓いであった憲法9条を安倍前政権が、憲法の制約を破って集団的自衛権の容認に踏み込んだことに深い憂慮を表明する。また同じく敵基地を先制攻撃できるような構想にも反対する。日本の平和憲法改変は、東アジア地域に大きな不安定をもたらすだろう。日本自身が、周辺諸国の脅威となったり、不安定要因になったりしてはならない。先制攻撃放棄を政策としていない核保有国にたいして、その制定を求める。また、インド太平洋における米国の戦略枠組みを口実として日本国憲法9条を「改正」をしようとする試みを斥ける。

(4) 日本政府が、日本の侵略と植民地支配を真摯に認めることが、東アジア地域の平和の礎となる。日本政府は、憲法を守るだけでなく、1993年の河野（官房長官）発言、1995年の村山（首相）発言、2010年の菅（首相）発言など、日本の過去の侵略と植民地支配を認める政府の公式声明を支持すべきである。私たちは、菅・自民党政権に対し、「慰安婦」や強制労働問題など、植民地主義や戦争下での未解決の不正や犯罪の責任を明確に認め、謝罪し、被害者への適切な賠償を行わなかった前政権の姿勢を改善することを強く求める。この点で、現在の日本における朝鮮人（およびその他の少数民族）に対するヘイトスピーチと差別の問題は、政府が本当に過去を反省し、近隣諸国との平和を望むのであれば、適切に対処しなければならない。また、政府閣僚が、A級戦犯が祀られている靖国神社に参拝してはならないという、これまでの本会議の発言を繰り返す。

(5) 近隣国における「領土」紛争については、日本政府は憲法9条の精神に沿って、相手と対話し、外交交渉によって解決すべきことを求める。またいずれの国も、武力による威嚇、武力行使は慎むよう、要請する。国連憲章が遵守され、日中関係を謳った日中共同声明（1972）、日中平和友好条約（1978）は、相互の互惠関係として尊重されるべきものである。

南シナ海、東シナ海いずれにあっても、領土、領海紛争のあるところで、軍事力によって現状を変え、あるいは一方的な資源開発をしてはならない。そのような行動は、国連の促進する「健全な地球における平和、尊厳、平等」の価値を阻むものである。

(6) 朝鮮半島の平和構築は、9条の保全とともに、北東アジアの平和と安定の鍵を握っている。朝鮮戦争の終結を直ちに正式に宣言し、1953年の休戦協定

に代わる平和条約の締結を求めなければならない。これらの目標を達成するためには、北朝鮮、韓国、日本、米国が互いに敵対心を煽る軍事行動をやめることが急務である。特に、日米両政府に対し、北朝鮮との国交正常化のための対話の開始、国連、米国による経済制裁の終結を条件とする北朝鮮の核兵器の解体を含む朝鮮半島の非核化と、朝鮮半島から米国の「核の傘」を取り除くことを要求する。これに関連して、2018年4月27日に板門店で始まった韓国和平プロセスが、北東アジア地域の平和と安全、共栄のための新しい時代を確実に切り開くものであることから、宗教界を含む国際社会が、関係国の政府を尊重し、その文言と精神を支持することを強く求める。

(7) 現在、各国政府は、国益、国民感情やメディアの批判に縛られ、対話に基づく外交を展開しにくい状況にある。このような状況において、各国の宗教者・市民が国境を超えて、平和のために交流し、議論し、対話を進めることに大きな意義がある。国際レベルの市民交流は幅が広がっている今、いかなる軍事力をも放棄する日本国憲法9条の精神が、真の平和、安全、尊厳が確立されるまで、世界の人びとと国に浸透することを望み、祈るものである

(8) 最後に米国を含むすべての核保有国が、2021年1月22日に発効した核兵器禁止条約を批准することを求める。これによって、全世界における核による破壊の脅威から、ついに解放され、非核朝鮮半島への道を実現することが可能となる。

私たちは対立を超えて、平和を構築する誓いのあらわれとして、この共同声明を提起します。

第7回9条世界宗教者会議参加者一同

2021年3月6日

沖縄、東京、世界の各地より

### 憲法フェスティバル全国オンライン集会

日時:2021年5月3日(月・休)10時半~12時

『コロナ危機・憲法の危機・命の危機』

講師:日本キリスト教協議会(NCC)総幹事

金性済(キム・ソンジェ)さん

ZOOM ID 824 9030 5962 パスワード 263565



zoom URL